



平成 29 年 8 月 9 日

各 位

会 社 名 協 立 電 機 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 西 信 之
(J A S D A Q ・ コ ー ド 6 8 7 4)
問 合 せ 先
役 職 ・ 氏 名 常 務 取 締 役 山 口 信 幸
電 話 0 5 4 - 2 8 8 - 8 8 9 9

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 8 月 9 日開催の当社取締役会において、以下のとおり、定款の一部変更について平成 29 年 9 月 27 日開催の第 59 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 当社事業の現状に即し、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第 2 条 (目的) につきまして事業目的を追加するものであります。
- (2) 取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を 2 年から 1 年に短縮することとし、現行定款第 21 条 (取締役の任期) につき所要の変更を行うとともに、平成 28 年 9 月 28 日開催の第 58 回定時株主総会において選任された取締役の任期については、従前の規定が適用されることを明確にするため附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 29 年 9 月 27 日

定款変更の効力発生日 平成 29 年 9 月 27 日

以上

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目的) 第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 〃 (条文省略)</p> <p>(4) (新設)</p> <p>(5) 土木・建設工事に関する設計及び施工</p> <p>(6) 空調設備工事、給排水設備工事、衛生設備工事、消火栓設備工事、厨房設備工事、換気設備工事の設計・施工・監督・メンテナンス並びに請負</p> <p>(7) 総合警備保障業</p> <p>(8) 労働者派遣事業</p> <p>(9) 損害保険代理店業務</p> <p>(10) 不動産の管理及び運営</p> <p>(11) 前各号に附帯関連する一切の業務</p> <p>(取締役の任期) 第21条 取締役の任期は、選任後<u>2</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>② <u>補欠または増員として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。</u></p> <p>(新設)</p>	<p>(目的) 第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 〃 (現行通り)</p> <p>(4) (新設)</p> <p>(5) <u>建築物の設計及び工事監理</u></p> <p>(6) 土木・建設工事に関する設計及び施工</p> <p>(7) 空調設備工事、給排水設備工事、衛生設備工事、消火栓設備工事、厨房設備工事、換気設備工事の設計・施工・監督・メンテナンス並びに請負</p> <p>(8) 総合警備保障業</p> <p>(9) 労働者派遣事業</p> <p>(10) 損害保険代理店業務</p> <p>(11) 不動産の管理及び運営</p> <p>(12) 前各号に附帯関連する一切の業務</p> <p>(取締役の任期) 第21条 取締役の任期は、選任後<u>1</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 (削除)</p> <p>附則 第21条の規定にかかわらず、平成28年9月28日開催の第58回定時株主総会において選任された取締役の任期は平成30年開催の定時株主総会終結の時までとする。 なお、本附則は、当該期日経過後、これを削除する。</p>